

市議会だより

6月定例会号



南部丘陵公園のアジサイ

6月定例会

平成22年度一般会計補正予算案や 市税条例の一部改正案など16議案を可決

目次

- ◎ 6月定例会の概要、議決した議案、請願 2 ページ
- ◎ 委員会審査報告、予算常任委員会審査報告 3 ページ
- ◎ 一般質問 4～10 ページ
- ◎ 一般質問をした議員と項目、閉会中の調査活動など 11 ページ
- ◎ 特別委員会の構成、人事案件、9月定例会の予定、
シティ・ミーティング開催のお知らせなど 12 ページ

●●● 6月定例会の概要 ●●●

四日市市議会は、6月定例会を6月7日から6月28日までの22日間の会期で開きました。

今定例会では、事業所税の課税に伴う事業者への支援策の一環として、新エネルギー設備を導入する事業者に対する新エネルギー導入等促進事業費や四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費などを計上する平成22年度の一般会計補正予算議案、雇用保険法の一部改正に伴う職員退職手当支給条例の一部改正議案など、市長から提案された13議案を審議し、原案のとおり可決し、人権擁護委員4人の推薦に同意しました。

また、議会のあり方やその活動等について定める議会基本条例に関する調査研究を行う議会基本条例調査特別委員会、並びに、新たな産業の誘致、就労の場の確保等、将来の地域づくりに関する調査研究を行う地域産業創出戦略調査特別委員会の2つの特別委員会の設置と、議員の派遣についての2件の発議案を可決しました。

6月定例会の日程

6月7日(月)	開会 報告、議案説明
11日(金)	一般質問
14日(月)	一般質問
15日(火)	一般質問
16日(水)	一般質問、議案質疑、委員会付託
17日(木)	総務常任委員会／ 予算常任委員会総務分科会 教育民生常任委員会／ 予算常任委員会教育民生分科会
18日(金)	産業生活常任委員会／ 予算常任委員会産業生活分科会 都市・環境常任委員会／ 予算常任委員会都市・環境分科会
21日(月)	産業生活常任委員会／ 予算常任委員会産業生活分科会 都市・環境常任委員会
23日(水)	予算常任委員会全体会
28日(月)	委員長報告、質疑、討論、採決 追加議案説明、議案質疑、討論、採決 閉会

議決した議案〈可決〉

- ◆平成22年度 一般会計補正予算(第1号)
- ◆市職員退職手当支給条例の一部改正
- ◆職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正
- ◆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ◆市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正
- ◆市税条例の一部改正
- ◆国民健康保険条例の一部改正
- ◆あらたに生じた土地の確認
- ◆町の区域の変更
- ◆工事請負契約の締結
- ◆土地の取得
- ◆動産の取得
- ◆市道路線の認定
- ◆人権擁護委員の推薦
- ◆議員の派遣
- ◆市議会特別委員会の設置

請 願

〈不採択〉

- ◆近鉄四日市駅前旧三交ビル跡地再開発について

〈継続審査〉

- ◆永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出について

委員会審査報告

総務常任委員会

- ◆ 市職員の育児休業等に関する条例及び市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正については、子育て中の職員の育児休業制度等に係る勤務条件について改正しようとするものであり、委員からは、仕事と家庭の両立支援という法改正の趣旨を踏まえ、職員がこの制度を活用できる環境づくりに努めるべきであるとの意見がありました。

教育民生常任委員会

- ◆ 小中学校の老朽化した机、椅子を更新しようとする動産の取得について、委員からは、老朽化した机と椅子の処理方法を受注業者に任せるのではなく、再生を確実に担保すべきであるとの意見がありました。

予算常任委員会

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、各々の所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会からそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。

予算常任委員会 全体会報告

- ◆ 工業振興事業費過年度補助金返還金について、廃プラスチック高度利用・リサイクルシステム構築という当該補助事業の目標が未達成であるため、補助金の全額返還を求めるとの委員からの意見に対し、担当部局から、補助の対象事業は施設等の整備であるため、事業の中止等と扱い、交付を取り消すことは困難であり、国県と同様の扱いとしているが、要綱の目的から外れた場合の取り扱いの見直しを検討したいとの答弁がありました。さらに委員からは、市として資源循環型のさまざまな施策を打つべきなどの意見がありました。
- ◆ 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費について、平成22年3月の当初予算審査において、水沢地区でのツール・ド・ジャパンの開催を求める委員からの意見に対し、地元と協議を行うと答弁したにもかかわらず、今まで協議を行わなかった担当部局の姿勢をただしたところ、担当部局からは、地元との協議を経ずに他会場での開催計画を進めたことを謝すとともに、今後は重要案件について議会への説明を密に行うとの答弁がありました。ほかに委員からは、マナーや安全性について、市として基準を設け主催者に対しても毅然とした態度を取るべきとの意見がありました。
- ◆ 新エネルギー導入等促進事業費に関連して、委員からの省エネルギー対策や温室効果ガス排出量削減への考え方を示すべきとの意見に対し、担当部局から、環境計画を全庁的なものと位置づけ、ソフト的なもののほか、公共施設への新エネ、省エネ設備の導入等ハード整備にも計画的に取り組むとの説明がありました。

産業生活常任委員会

- ◆ 霞二丁目地先の公有水面埋立ての竣功に伴い、新たに生じた土地を霞二丁目^{しゆん}に編入しようとする町^{しゆん}の区域の変更について、委員からは、町名の決定に関してこれまで地元に対する協議がされていないため、今後同様の事例では、周辺地域の経緯や関係性を踏まえた地元との協議を求める意見がありました。

都市・環境常任委員会

- ◆ 中村町及び萱生町において道路用地を取得しようとする土地の取得及び市道路線の認定について、別段異議はありませんでした。

予算常任委員会 分科会報告

総務分科会

- ◆ 一般会計補正予算第1号のうち歳入全般について、別段異議はありませんでした。

教育民生分科会

- ◆ 小学校における学力定着調査事業について、一部の委員からは、現在、全国学力・学習状況調査などを実施している中で、さらに今回の事業も実施するのは、これらのうち、どの事業を最も有効として推進していくのか明確でないため反対するとの意見がありました。

産業生活分科会

- ◆ コミュニティ助成事業費補助金について、市としての文化財の保存活用の方針に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、各種団体への補助金により対応し、一度活動を中止したが活動を再開する団体にも支援していくとの答弁がありました。さらに委員からは、地域振興の観点から、文化財保存活動の掘り起こしや活性化を求める意見がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 新エネルギー導入等促進事業費について、来年度の展望に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、継続して事業を実施していきたいとの答弁がありました。補助対象事業者を先着順で決定することについて、委員からは、事業者の導入計画時期はさまざまであるため、柔軟に対応すべきとの意見がありました。

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

6月定例会は、18人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の9月定例会ごろに公開予定）」をご覧ください。

文化行政

本市の文化振興に本腰を入れよ



無会派
石川 勝彦

議員 豊かな文化を自由に享受し、また発信できる社会の実現は市民がもっとも求めているものであるが、本市にある多くの文化財はほとんど手つかずで、文化振興ビジョンも機能していない。文化振興ビジョンを実のあるものに見直すとともに市全体が横断的、継続的に文化振興に取り組む必要があると考えるがどうか。

市民文化部長 文化の力で市民の心を元気にし、交流の場や機会を創出するなどの考え方で、文化振興ビジョンの更新を進めたい。また市民文化部を中心に商工農水部や教育委員会などと連携し、歴史や産業も含めて文化を本市の魅力として一体的に位置付け、施策展開を図りたい。

議員 文化振興ビジョンの中身を濃くし、市と市民がかかわりを持ち、次期総合計画の中でも文化振興に係るさまざまな施策を横断的につなげるべきである。また本市にある多くの文化財を来街者だけでなく、それぞれの地区に周知を図ることで地域が盛り上がると思うが、文化財を世間に示す標榜についての考えはどうか。

市民文化部長 文化財案内板は教育委員会で設置しているが、文化振興基金の活用を図るなど、市民文化部としても横断的に取り組みたい。庁内の文化行政総合企画調整会議を活用し、各部署で情報交換を行いながら文化振興施策をより一層進めていく。

議員 文化振興は市民とともにあるべきだが、本市の力強いリードと支援が必要である。



文化財を広く周知するために設置されている標榜

自治会

自治会主体の地域分権・地域主権を進めよ



政友クラブ
村上 悦夫

議員 地域分権・地域主権を進めていくには、その受け皿として市民に信頼されている組織が必要であり、自治会組織こそが適切であると考えます。現在、地域課題に取り組むために多くの組織が誕生しているが、地域の要望は全て地域の自治会が取りまとめて優先順位を付け、行政に申請をしていく仕組みにすれば混乱が生じない。このように自治会を主体としてまちづくりを進めることが重要であると考えがどうか。

市長 地域活動においては、自治会が中心的な役割を担っていると認識しているが、要望すべてを自治会に一本化するのが望ましいかどうかは、それぞれの地域で事情があり一概には言えない。受け皿については地域ごとによりよい

形を作ってもらいたい。

議員 近年、自治会組織の弱体化が目立っている。行政は自治会の実態をとらえ、地域の問題について、どのように助言・指導ができるか考えねばならない。自治会に自浄能力が持てるよう行政が指導していくべきと考えるがどうか。

市民文化部長 自治会が抱えるさまざまな課題の解決に向けたアドバイス・支援については、今後も必要と考えている。

議員 助言・指導はやはり必要である。行政は自治会のことであるため遠慮しているように感じる。地域分権・地域主権に移行していくためには、意識の改革が必要である。仕組みを大きく変えていくための努力を望む。

十四川水害訴訟

現実を認めて、正義感を持った行政運営を



政友クラブ
小川 政人

議員 裁判所は判決で、水門操作により午後2時20分に水門を開けなかったのは、契約上の善管注意義務違反であると述べている。裁判所が正しいと認めたシミュレーションによると、午後2時20分に樋門を開けていれば、十四川が溢れる可能性は午後5時ごろにあるかもしれないが、溢れたとしても十四川が溢れたことによる富田地区の民家の床上、床下浸水はなくなる。

上下水道事業管理者 樋門を閉めていたときと、午後2時20分に樋門を開けたときの浸水被害のシミュレーションが裁判所に提出されている。比較すると、確かに浸水の区域、深さは違った形で示されている。判決は、シミュレーションは合理的であり、その浸水の区域や深さは

正しいという判断である。

議員 午後2時20分に樋門を開けていれば、十四川が溢れたことによる水害が起こっていない現象は認めた。樋門を開けなかった過失があったため、富田地区の人たちは十四川が溢れて床下、床上浸水にあったのだから、人災である。市長に願うことは、現実を認めて、詫びるべきところは詫びることである。

市長 当然、詫びるべき部分については詫びて、住民に説明をするということは必要だと考える。

議員 ぜひ市長には薬害エイズ問題で国の非を認めた菅直人氏のように、正義感を持って仕事に当たってもらいたい。

安全保障

安全保障に対する本市の考えを問う



政友クラブ
日置 記平

議員 安全保障について、いつ仮想敵国が日本を攻めてくるか分からない。万一、本市にテロがあった場合の防衛体制はどうできているのか。防衛体制を適正にすることがより豊かな生活の安全をつくることになる。本市を守るための安全保障に対する考えはどうか。

危機管理監 テロなどの発生時の地方公共団体等の措置を定めた国民保護法を受け、四日市市国民保護計画を作成した。万一、緊急事態が発生した場合には、この計画に基づき国・県の機関、自衛隊や鉄道事業者等に対し連携を求め、市民の生命、身体、財産を守るために避難や対策を的確・迅速に実施することとしている。

議員 産業の安全保障に関して、大手企業は

海外進出しており、中小企業もそれについていく。国内生産が縮小されることにより企業内リストラが始まり、社員は仕事を探さなくてはならない。こういう経済界の状況を見て、本市でもこれからの産業界に危機感を持って新しい産業を創造しなければならないと考えるがどうか。

商工農水部長 海外進出に伴う国内産業の空洞化などが課題となっている。また、海外の経済危機が国内にすぐに影響を及ぼす状況となっている。国レベルの経済危機に対して、地域産業への影響を小さくするためには地域産業が強くなる体づくりが必要である。先端技術産業や知識集約型産業の誘致、独自技術を持った中小企業の育成などを考えていきたい。

保健所業務

医療・保健・福祉の連携を進めよ



政友クラブ
伊藤 正数

議員 平成20年に本市は独自の保健所を持つ保健所政令市となり、それに伴い、安心の地域医療検討委員会が設置され、地域医療推進に向けて医療・保健・福祉の連携に取り組んできたが、今後はどう取り組むのか。また、安心の地域医療検討委員会では認知症対策が含まれていないが、これも含めて取り組んでほしい。

健康部長 地域包括支援センターを軸とした医療と介護の連携体制を充実させたい。在宅での療養をサポートするシステムを整え、地域の実情に即した地域医療体制の構築を目指す。

福祉部長 介護・高齢福祉課に認知症対策担当の保健師を配置し、ケアマネジャー等と連携して相談支援等を行っている。市民が安心して

暮らせるよう、見守り体制を構築したい。

議員 本市は、保健所の設置に伴い健康部をつくったが、健康部と福祉部を統合し、市民生活の支援を充実させるべきと考えるがどうか。

健康部長 現在も県職員の派遣を受けながら保健所業務を行っている。保健所業務は極めて専門性が高く、一方、福祉部の業務は裾野の広い分野が対象のため、現在の体制となっている。福祉部・健康部の連携をより深め、きめ細かいサービスの提供に努めていきたい。

議員 特定養護老人ホーム等の待機者も多く、今の認知症対策は不足している。また、医療・保健・福祉の連携を深めるには、組織統合が必要であると考えている。

都市計画

土地利用規制の柔軟な調整を望む



緑水会
川口 洋二

議員 無秩序な土地利用を防ぐために、都市計画法により土地利用規制が設けられている。市街化区域と市街化調整区域とを分ける「線引き」、「用途地域」があるが、これらの指定から40年以上が経過しており、今の時代になじんでいない。土地利用に関する多くの権限は市に移譲されており、政策の方向転換によって市街化区域等の広さや位置等は修正可能である。現状では、富田山城線や北勢バイパスの沿道土地等は、企業が進出を図ろうとしても線引きにより難しくなっている。時代に対応した都市計画による土地利用規制の調整をすべきではないか。

都市整備部長 本市では市街化区域内に未利用地が多く残っており、これらの土地の有効活

用が必要なため、現段階では市街化区域を拡大する状況ではない。しかし、線引き当初には計画すらなかった、北勢バイパスの富田山城線までの供用等、都市環境が変化しているため、市が行う都市計画の根拠となる都市計画マスタープラン（以下、プラン）の一部を変更し、企業立地を図るなどの対応も行っている。市の総合計画と連動したプランの変更を行っていき、産業や農業、環境部局との調整も図りながら、適正な土地利用の規制・誘導をしていきたい。

議員 本市の土地利用規制が厳しいため、企業は規制の緩い本市以外の場所へと流れてしまう。企業の誘致について常日頃から準備をし、柔軟な土地利用規制の全庁的な調整を望む。

公会計

公会計諸表の精度を上げ、健全な財政運営を



リベラル21
杉浦 貴

議員 公会計の財務諸表が公表されたが、貸借対照表の純資産比率（※1）が高すぎるため、本市が超優良企業並みの財政基盤を持っているとの誤解が市民に生じると考える。一方で将来負担比率（※2）は他都市より高く、注意深く財政運営を行う必要があるとの警告が出ていると考えるが、その整合性をどう考えるか。

財政経営部長 インフラ資産を持つ地方公共団体の純資産比率は、一般企業の比較では、高くなる傾向にあるが、資産の評価方法は国の指針に基づいたもので妥当性がある。また将来負担比率との単純な比較は難しいが、市債などの借金が増えれば純資産比率も低くなるので、経年的な状況変化には注視していく必要がある。

※1 総資産に占める今までに蓄積した資産の割合。比率が高いほど財務の安定性が高い
※2 将来的に負担する借金の総額が1年間の収入と比べどれくらい多いかを示す比率

議員 総資産8501億円、純資産5595億円のいずれも過大すぎると考えるが、公表した以上はそれを維持、増加させる必要があるがどうか。

代表監査委員 多額の純資産を持っているということは、今までに利益を上げてきたということであるが、来年度からはその増減により、損益が見え始めることになる。重大な数字を出したということで行政も気を引き締めていると考える。また、将来負担比率が高いということは、今後利益が出しにくいという警告でもある。

議員 公会計諸表を公表した以上、この資産水準を継続していかなければならないので、今後利益が出しにくいということを肝に銘じて財政運営してもらいたい。

教育施策

新しい本市独自の教育を構築せよ



リベラル21
諸岡 寛

議員 現在、教育勅語や会津若松の「^{じゅう} 什の教え」を見直す機運が高まっている。そこには、ごく当たり前のことでありながら現代の我々が忘れかけていた重要なことが簡潔に書かれている。現代にはそぐわない表現も含まれており、それらの教えを真似する必要はないが、当時、これを繰り返し唱和していたという事実は重要なことだと考える。子どもというのは非常に素直であり、毎日これを唱和することにより、自然と社会道徳を身に着けていくものである。本市で独自の四日市版教育勅語のようなものを策定し、毎朝、子どもたちに唱和させたらどうか。

教育長 教育勅語や^{じゅう} 什の教えに示された、先人を敬う気持ち、公共心や道徳心を養うという

精神は大切であり、日常の教育活動において子どもたちがそのような徳目を身につけられるようさまざまな取り組みを行っている。このような取り組みをより一層充実させることができるよう研究をしていきたい。

議員 中学校の歴史の授業では国家を考える上で最も重要な近現代史に重点を置いていないようである。現代国家の礎となった近現代史を一学期で重点的に教えるべきと考えるがどうか。

教育長 近現代史の学習は、現在の日本が形成される過程を理解し、国際社会における日本の役割を考える上においても重要である。近現代史の授業を充実させることについては、今後の研究課題としていきたい。

買い物弱者

買い物弱者に対する対応を全庁的に進めよ



緑水会
早川 新平

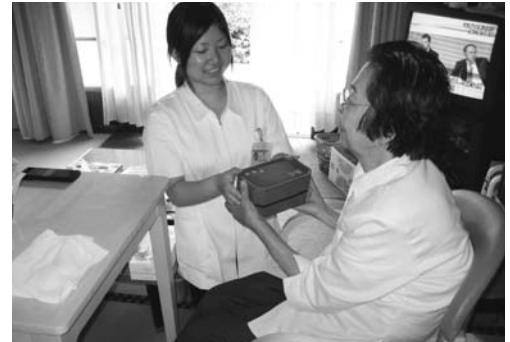
議員 本市においても高齢化率が上昇するなか、流通機能や交通網の弱体化に伴い、日常的な食品等の買い物が困難な状況にある買い物弱者の問題が生じている。車を持たず、近所に歩いて買い物に行けない買い物弱者が今後増え続けると考えられるが、どう対応していくのか。

福祉部長 買い物弱者対策として、公的なサービスとしては介護保険を使うホームヘルプサービスによる買い物代行のほか、在宅介護支援センターからの訪問給食サービスがある。一人暮らし高齢者が増えており、地域での支え合いを強化する必要がある。買い物弱者についても公的な福祉サービスだけでは解決は困難である。基本的な福祉ニーズは公助だという原則を踏まえつつ、地域での支え合いや見守りという共助のまちづくりを進めることが大切であり、市民・事業者・行政の三者の協働のもとに地域福祉を推進する必要があると考えている。

商工農水部長 買い物弱者への支援は、自助・共助を基本にするものの意欲のある事業者

など民間ベースでの取り組みが行える仕組みが必要であるとする。民間事業者が取り組む事業への支援等について検討していきたい。

議員 買い物弱者は全国的な問題であり、経済産業省も社会的課題として対応することが必要であると各省庁に連携を呼びかけている。本市においても、一つの部署だけで対応するのではなく全庁的に取り組んでもらいたい。



在宅介護支援センターが行う訪問給食サービスの模様

市政運営

本市の発展のため北西地区の整備を充実せよ



リベラル21
野呂 泰治

議員 本市の北西地区は人口の増加や工業団地の経済活動の活性化などにより環境が変化してきたが、現在の消防救急体制のままで、安全・安心なまちづくりの実現は達成できるのか。

消防長 保々地区市民センターに併設している北消防署北西出張所に、消防車を新たに配備するなど、本市北西地区の消防救急体制の強化を図ったが、今後も消防車の出動状況などを検証し、体制の一層の充実強化に努める。

議員 新名神高速道路の建設に伴い、本市にだけインターチェンジ（以下、IC）が設置されないことに疑問がある。そこで土地開発公社が所有する朝明高校南側の土地を利用し、本市内陸部開発のために必ず有用となり、少ない投資額でできるスマートIC（※）の設置を関係機関に申し入れてはどうか。

都市整備部長 本市の場合、本線直結型のスマートICとして、朝明高校南側で唯一設置が可能と考えるが、前後のICの計画交通量への影響や用地の追加買収による事業費の増加など

課題も多い。なお、国ではスマートIC設置の見直しなどを検討中と聞いており、国の動向などの情報収集に努めたい。

議員 この件については、地元自治会の連名で市長や議長あてに要望もあったので、特段の配慮を願う。また地方分権の時代においては、本市の所有する土地の価値を上げることなどを積極的に模索するべきである。



北消防署北西出張所に新たに配備された消防車

※ 高速道路の本線やサービスエリアなどに設置されるETC専用のインターチェンジ

教科担任制

小学校高学年における教科担任制の推進を



リベラル21
加納 康樹

議員 教育委員会は、「学びの一体化推進事業」における平成22年度新規事業として、小・中学校一貫した教育の実施に向け、中学校との連携を生かした小学校高学年での一部教科担任制をモデル校区で導入し、幼小中一貫した教育を目指し、段差のない教育を進めていくとのことであるが、具体的にいつから、どの学校で、何学年、延べ何クラスを対象に教科担任制を導入する予定なのか。また、既に試行している学校があるなら、どのように実施しているのか。

教育長 今年度から常磐中学校区、羽津中学校区、塩浜中学校区の3つのモデル校区の6つの小学校、延べ21クラスで研究を開始した。小学校5・6年生で担任同士が教科を交換して授

業を行ったり、理科や外国語活動では専科教員による授業を行ったりしている。また、理科や算数、外国語活動について、それぞれの校区の中学校教員が授業を行うことも併せた教科担任制の研究の準備を進めているところである。

今後、モデル校区での成果や課題を整理し、平成24年度には市内全域で実施できるよう準備を進める。保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携・協働による教育の推進を図りたい。

議員 教科担任制は、中1ギャップを防ぐためにも、緩やかな小学校生活から中学校生活への移行のためにも有効と考えられる。また、市長の掲げる「教育のまち四日市」実現のための具体的施策でもあり、今後の展開に期待する。

救急施策

市民が安心できる医療体制を望む



公明党
藤原まゆみ

議員 サービスの提供に伴う必要経費を税金で賄う救急等の税金投入型事業は、コストのより正確な把握が大切である。本市の救急出動のコストは、中央分署で58,578円/回とのことだが、消防本部を含めた必要コストを算出しているのか。共通経費の考え方として、消防本部の経費計算も必要と考える。今後は、公会計を踏まえた経営感覚を持ち、ただ計算するだけでなく、コスト分析を望む。

消防長 消防本部を含めたコストの算出は、現時点ではまだしていない。今後全体の中で、適切な算出方法を検討し、試算をしたい。

議員 軽症者であり、救急車が必要でないような場合でも、消防では適切なアドバイスがで

きない。そのような場合のために、松阪市や伊賀市においては、医師等に24時間相談できる緊急相談窓口を設置している。緊急度の低い119番通報に対応し、安心できる医療体制の確立のため、本市も電話による救急相談窓口事業が必要と考えるがどうか。

消防長 「健康や医療に関する相談窓口」という行政サービスが増えるのは、市民の安心につながるものであり、検討を深めるとともに、両市の運用実績等について注視したい。

議員 不適正な救急車利用に市立病院も悩まされている。消防本部と市立病院を同時に改善することで倍以上の効果が見込まれる。市民が安心できる医療体制の確立に取り組んでほしい。

情報発信

市政情報の一元化を図り情報発信を強化せよ



公明党
樋口 博己

議員 人口減少の時代に突入し、他地域から人を呼び込むため、ますます本市の情報発信が重要となる。質の高い情報を提供していくことが、情報発信の強化につながると考えるが、広報広聴の取り組みについてどう考えるか。

政策推進部長 市政情報の発信に当たっては、まず、市民や事業者などの目線でまちの魅力や最新の情報を、迅速かつ強力に発信することが重要である。そのため、最新情報の発掘、収集の方法を工夫し、市として周知・宣伝したいことを積極的にアピールしていく。また、情報発信に対する職員の心構えについて意識を共有するための職場研修を実施し、新聞やテレビ等への積極的かつ丁寧な情報提供に努め、情報発信

力の底上げを図りたい。

議員 市政の情報発信に関して、関係各部の情報を集約し、多面的に情報を発信する役割を果たせるのか。

政策推進部長 市政にかかわる情報は、担当部局はもとより、広報広聴課としても政策広報を所管する部局として、積極的に庁内外に発信してまいりたい。

議員 庁内で職員すべてが情報を共有化し適時情報発信することで、コンベンションの誘致などにもつながると考える。今後、四日市・天津友好都市提携30周年記念事業なども予定されており、本市の積極的なPRと市政情報の発信強化に向け、頑張ってもらいたい。

障害児施策

特別な支援が必要な児童に、生活支援の拡大を



公明党
伊藤 修一

議員 学童保育所では障害児の受け入れに職員の加配が認められるが、発達障害には障害を証明する手帳がなく加配がない。特別支援教育の対象児には加配を認めるべきではないか。

教育長 学校長の証明があれば特別支援学級や特別支援学校の在籍児は対象としている。加えて、普通学級に在籍して通級指導教室に通う児童にも特別な支援が必要であることから補助の対象にしていきたい。

議員 夏休みなどに障害児施設を利用する日中一時支援事業についても、特別支援教育の対象児に利用を認めていくべきではないか。

福祉部長 平成22年度からは診断書で発達障害が認められた児童にも利用を拡大している。学校長の証明では対象児が増えることになる。

議員 日中一時支援は、夏休みの利用は月10日間と制限された上に、但し書きには別事業の児童デイサービスの利用回数との合計を上限とするとある。利用日数を拡大すべきではないか。

福祉部長 丁寧に相談に応じる姿勢が必要で

あるが、直ちに但し書きを外すことは難しい。

議員 特別な支援が必要な児童生徒のための相談支援ファイルは、放課後や夏休みなどの生活支援については、どのように活用されるのか。

教育長 学童保育や福祉サービスなどの横の連携に相談支援ファイルを持参して情報交換を行うなど、有効な活用が図られるように協議を行い、学校や保護者にも働きかけていく。



日中一時支援を行っている市内の施設

JR駅周辺活性化

JR四日市駅の整備を重点的に取り組め



自由会議
小林 博次

議員 JR四日市駅舎は、昭和34年の建設であり、耐震基準を満たしていない。3階の高さがある階段を使わないとホームに行けず、駅舎の建て替えが課題である。バリアフリー新法では、高低差が5m以上ある場合はエレベーター等による段差解消を図ることとなっている。近鉄塩浜駅は対策が始まっているが本市の玄関であるJR四日市駅は取り残されている。必ず対応すべき課題と考えるがどうか。

都市整備部長 バリアフリー新法に基づく基本方針では、利用者数が1日で5000人以上の鉄道駅は、エレベーター等の設置などの対策を行う旨を目標としているが、JR四日市駅は5000人未満である。市からJR東海へは要望しているが未対策の状態である。駅の耐震化やホーム位置の変更などについては、鉄道事業者の協力が不可欠である。このため、今年度からJRとの交渉窓口を都市計画課に一本化した。また、地元関係者と行政からなる委員会をできるだけ早期に立ち上げられるように努めていく。

議員 地元の連合自治会も連名でエレベーター取り付けの要望書を提出している。ホームと改札口との間にある引き込み線を取り払えばエレベーター設置の必要がなく、バリアフリー対策がなされる。また、駅前の広場を活用し駅舎を建て替えて、障害者、高齢者が使えるようにすれば乗降客が5000人を超えると考えられる。駅舎の整備を重点的に取り組むよう要望する。



バリアフリー対策が望まれているJR四日市駅

都市計画税

都市計画税を減額・廃止せよ



自由会議員
竹野 兼主

議員 都市計画税は市街化区域の固定資産税に0.2%上乗せして課税する目的税であり、その総額は26億円に上る。本市では何の目的で、いつから課税してきたのか。

財政経営部長 本市では昭和32年から、戦災復興事業、都市計画事業、土地区画整理事業等を目的として課税を開始しており、街路・公園・下水路を中心にインフラ整備事業に充ててきた。

議員 都市計画税は任意課税のため、市の裁量で負担の軽減が図れる。本年8月から新しく事業所税が課税され、財源が確保されるのであれば、都市計画税の減額や廃止を検討すべきではないか。また、都市計画税を減額・廃止した場合、財政健全化法に対する影響はどうか。

※ 一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率

財政経営部長 本市の実質公債比率(※)が、平成20年度は18.6%であり、平成27年度までに起債の協議制へ移行できる基準の18%以下にしないと、今後起債の発行等、財政運営に大きな影響が生じると危惧される。少子高齢社会の到来により、財政負担も増大する中で、今後も継続してインフラ整備等を行っていくためにも、都市計画税は必要不可欠な財源だと考える。

議員 今年度、減税措置を始める事業所税が満額賦課される5年後には、都市計画税の廃止を盛り込んだ新しい行政の経営プランを構築してもらいたい。それは、都市計画税と事業所税と二重の目的税を納めている企業への支援策になり、企業誘致にも効果的であると考えます。

国民健康保険

命と健康を守る国民健康保険制度にせよ



日本共産党
山本 里香

議員 国民健康保険(以下、国保)を取り巻く環境は厳しく、加入者の約6割が無職者であり、高い保険料は生活を脅かす事態となっている。本市には病気や失業、低所得などの場合に保険料を減額、免除できる制度があるが、なぜこの厳しい状態の中、その利用が激減しているのか。

健康部長 景気悪化のため生活保護を受けることとなり、国保の脱退件数が増加したことが要因と考える。また生活困窮者からの納付相談に対し、納付計画による分納を勧めるなどきめ細かい対応を心掛けた効果が出てきたと考える。

議員 一部負担金の減免制度(※)に至っては適用が一度もない状態である。制度の実効性ある見直しをすべきと考えるがどうか。

※ 医療機関等の窓口で支払う自己負担金を減額、免除する制度

健康部長 一部負担金の減免を行う場合はすべて市の負担となり、国保加入者の負担となることも予想される。今後、国からの財政支援などが示された段階で、検討を行い市として方針を決めた上で具体的に対応したい。約9割の保険料完納者の立場で負担の公平性を考え、国民皆保険制度を維持していきたい。

議員 高すぎて、払いたくても払えない保険料、受診抑制の実態もしっかり受け止め、保険料・一部負担金の減免制度を持った理念から、制度の積極的な活用と実効性のある改善を行うとともに、他の国保加入者の負担が増えないように、減免分の補填を一般会計から行うなどの対応をしてもらいたい。

障害者福祉

精神障害者施策の拡充を求める



日本共産党
加藤 清助

議員 本市の精神障害者への医療費助成では、対象者が精神障害者保健福祉手帳1級保持者とされており、2級・3級の者は対象外となっているが、これをどう考えるのか。

福祉部長 この助成制度は三重県の補助事業として実施しており、三重県と市町の医療費助成担当で構成する検討会で議論された結果、精神障害者保健福祉手帳1級保持者の通院医療費を助成対象とされたものである。

議員 助成対象の拡大、上乗せは市町の裁量に委ねられている。桑名市、津市、名張市では精神障害者医療費助成の対象を拡大している。本市の助成対象を2級・3級まで拡大できないのか。対象拡大についての必要額の試算などを

したことはあるのか。

福祉部長 県の試算によると、現在の1級通院に加えて、対象を1級入院、2級入・通院まで拡大した場合の本市の必要経費は事業費ベースで1億7500万円となっている。精神障害者の家族などで構成する団体からも、市へ補助対象拡大の要望が出されており、三重県の動向も踏まえ、今後の本市の福祉医療のあり方について、さらに検討が必要との認識を持っている。

議員 精神障害者福祉に関する法律には、地方公共団体は、精神障害者が自立し、社会経済活動に参加することができるよう努力しなければならないと定めている。精神障害をはじめとする本市の障害者施策の拡充を求める。

一般質問をした議員と項目

(質問順)

村上 悦夫	地域分権・地域主権について 第3弾 ◆自治会組織の重要性について(田中市長が初めて館長会議に出席その想いとは、自治会組織の弱体化を防ぐには、指導的役割は誰が果たすべきか) ◆企業誘致・企業用地の確保について(新保々工業団地のその後について)
小川 政人	◆足利事件の再審請求と十四川水害訴訟と十四川調整池事業及び職務使命と倫理意識について
日置 記平	◆安全保障について(国家の安全保障、産業の安全保障、生活の安全保障)
伊藤 正数	◆中核市移行について ◆保健所政令市移行後の課題について(安心の地域医療検討委員会報告書及び認知症に関して、組織の統合について)
石川 勝彦	◆改正農地法施行6ヵ月、今後の農政の充実に向けて(農地法の周知徹底と今後の見通し、遊休農地対策と中長期的農業振興のあり方、農業基本条例と振興の具体的計画) ◆文化振興について(振興ビジョンの見直しと今後の文化振興のあり方、「文化力」の醸成と継続性、横断的な取り組みでの文化振興、文化振興の主体を文化会館と言うが…)
早川 新平	◆買い物弱者(買い物難民)について ◆住居表示について
川口 洋二	◆都市計画の土地利用規制メニューについて
杉浦 貴	◆公表された「公会計諸表」について ◆中期財政見通しと収支不足について ◆国際コンテナ戦略港湾(ハイパー中枢港湾)について
諸岡 寛	◆情報発信～本市のIT戦略～ ◆市長の目指す「独自の教育」とは? ◆地方自治体における事業仕分け～新しい官のあり方～ ◆市内公的施設での国旗掲揚について
加納 康樹	◆子ども手当について～支給現況の確認と、事務処理上の問題点の確認～ ◆小学校高学年における教科担任制の実施について～いつ、どのような形で、どこの学校で実施されるのか～ ◆マイボトル・マイカップキャンペーンについて～3Rの推進を謳う四日市市は積極的に参加すべきではないか～ ◆体育指導委員連絡協議会の運営について～他市と同様に会費徴収なしでの運営は出来ないのか～
野呂 泰治	◆四日市市北西地域の行政施設等の充実 ◆四日市市の農業政策について
伊藤 修一	◆特別な支援が必要な児童生徒の生活支援について ◆四日市エコタウンプランについて ◆消防救急の高度化と救急条例について
藤原まゆみ	◆公会計改革「財政の見える化」について ◆「平成21年度監査等結果報告」より ◆「農業に関する建議」について
樋口 博己	◆市政の情報一元化と情報発信力について ◆緊急小口貸付事業(福祉金庫貸付事業)について
小林 博次	◆商業の活性化について(近鉄四日市駅東地区の活性化について、JR四日市駅周辺の活性化について、朝市(慈善橋)の90周年の取り組みについて) ◆四日市大学の生徒減の対策について ◆高齢時代に必要な施策について
竹野 兼主	◆公共事業と財源について(都市計画税) ◆三重北勢健康増進センター(ヘルスプラザ)あり方検討委員会に関する報告書について
山本 里香	◆命を奪う国保にはいけない(保険料と一部負担金の減額免除) ◆自営業者を救い経済効果を(住宅リフォーム助成制度で一石四鳥)
加藤 清助	◆精神障害者の人権・医療費助成 ◆介護現場の人材確保と処遇改善へ(自治体に求められるもの)

閉会中の調査活動

下記の常任委員会は、閉会中に次の事項について調査することを決めました。

予算常任委員会

指定管理者制度について

決算常任委員会

平成21年度9月決算常任委員長報告に対する対応について

平成21年度仮決算について

平成21年度財務諸表について

決算議案の審査方法について

総務常任委員会

人事政策の現状と課題について

教育民生常任委員会

四日市市の在宅医療について

産業生活常任委員会

男女共同参画の現状と課題について

都市・環境常任委員会

市営駐車場について

一般質問の模様を

ご自宅で見てみませんか

テレビ放映した一般質問の様子は「DVD」や「インターネット録画中継」でご覧いただけます。

DVDは、質問日の約5日後から無料で貸し出していますので、ご希望の方は議会事務局にお問い合わせください。最寄りの地区市民センターや楠総合支所でもお受け取りいただけます。また、インターネット録画中継は、市議会ホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)で、質問日の約10日後から配信しています。

特別委員会

◎委員長 ○副委員長

議会基本条例調査 (11人)

◎小川 政人 ○田中 紘美 加藤 清助
 小林 博次 杉浦 貴 竹野 兼主
 豊田 政典 中川 雅晶 早川 新平
 樋口 博己 森 康哲

地域産業創出戦略調査 (11人)

◎日置 記平 ○山本 里香 伊藤 修一
 伊藤 正数 川口 洋二 土井 数馬
 中川 裕之 野呂 泰治 樋口 博己
 村上 悦夫 諸岡 覚

同意した人事案件

●人権擁護委員

上野 尚子(再任) 住所:万古町
 豊田 早男(再任) 住所:水沢町
 松谷 尚子(新任) 住所:南小松町
 山下 雅春(新任) 住所:あかつき台二丁目

9月定例会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

8/31(火) 開会 午前10時
 9/6(月) 一般質問 午前10時
 7(火) 一般質問 午前10時
 8(水) 一般質問 午前10時
 9(木) 一般質問・追加議案・
 議案質疑・委員会付託 午前10時
 10(金) 各常任委員会／予算、決算各分科会
 13(月) 各常任委員会／予算、決算各分科会
 14(火) 各常任委員会／予算、決算各分科会
 15(水) 各常任委員会／予算、決算各分科会
 16(木) 各常任委員会／予算、決算各分科会
 (予備日)
 22(水) 決算常任委員会全体会 午前10時
 24(金) 決算常任委員会全体会 午前10時
 27(月) 決算常任委員会全体会 (予備日)
 28(火) 予算常任委員会全体会 午前10時
 29(水) 予算常任委員会全体会 (予備日)
 30(木) 決算、予算常任委員会全体会 (予備日)
 10/5(火) 議了(委員長報告・採決) 午後1時

※すでに終了している委員会は、9/16、27、29、30は開催しません。

※一般質問の様様をCTY(アナログ10ch)で放送する予定です。なお、デジタル放送でご覧の方は、アナログ放送に切り替えてご覧ください。

シティ・ミーティング開催のお知らせ

市民と市議会議員との意見交換会である「シティ・ミーティング」を下記の要領で開催します。参加を希望される方は、開催日の1週間前までに議会事務局(下記ご意見・ご感想などのあて先)に、参加希望の会場名と氏名と電話番号をご連絡願います。

◎3会場共通テーマ

「より活力のある四日市にするために、
 議員に期待すること」

- 10月30日(土) 午後1時30分～3時30分
 会場 あさけプラザ ホール
 個別テーマ「公共交通の利便性について」
- 11月4日(木) 午後6時30分～8時30分
 会場 文化会館 2階第3ホール
 個別テーマ「救急医療体制について」
- 11月13日(土) 午後1時30分～3時30分
 会場 ヘルスプラザ 1階研修室
 個別テーマ「市民の生活ごみについて」

市議会モニターの委嘱式

平成22年度の市議会モニター(42人)への委嘱式を5月25日に行いました。モニターには、市議会の運営に関する意見、提言などをお願いしています。



市議会モニターの研修会

6月8日に市議会モニターを対象に議会運営等に関する研修会を開催しました。モニターからは、積極的に質問が出されました。



本会議・委員会等を傍聴してみませんか

本会議、委員会、議会運営委員会等の会議を公開しています(ただし場合によっては非公開となることもあります)。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東口ビーで受け付けしています。

あ と が き

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長

◎中森 慎二 ○豊田 政典 杉浦 貴 中川 裕之
 早川 新平 樋口 博己 森 康哲 山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局 Tel354-8340 Fax354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp